

## 訓練実施要領(骨子)

## &lt;本文&gt;

## 第1節 令和元年度原子力総合防災訓練の概要

- 1 目的
- 2 実施時期
- 3 防災訓練の対象となる事業所
- 4 実施場所
- 5 参加機関
- 6 実施概要
- 7 訓練評価の実施
- 8 共同して防災訓練を行うべき災害予防責任者
- 9 訓練の中止等

## 第2節 訓練細部実施要領

- 1 国、関係地方公共団体及び原子力事業者共通の訓練
  - 1.1 オフサイトセンター運営訓練
  - 1.2 緊急時モニタリング実施訓練
  - 1.3 広報対応訓練
- 2 国が参加主体となる訓練
  - 2.1 原子力災害対策本部等の運営訓練
  - 2.2 海外対応訓練
  - 2.3 現地への国の職員・専門家の緊急輸送訓練
- 3 関係地方公共団体が参加主体となる訓練
  - 3.1 災害対策本部等の運営訓練
  - 3.2 PAZ内の施設敷地緊急事態要避難者の避難等実施訓練
  - 3.3 PAZ内の住民の避難等実施訓練
  - 3.4 UPZ内住民の屋内退避実施訓練
  - 3.5 UPZ内一部住民の一時移転等実施訓練
  - 3.6 原子力災害医療訓練
  - 3.7 交通規制・警戒警備等訓練
  - 3.8 ヘリテレ伝送システムによる情報収集訓練
- 4 原子力事業者が参加主体となる訓練
  - 4.1 対策本部運営訓練
  - 4.2 通報連絡訓練
  - 4.3 警備・避難誘導訓練
  - 4.4 原子力災害医療訓練

- 4. 5 事故収束訓練
- 4. 6 原子力事業所災害対策支援拠点運営訓練
- 4. 7 原子力事業者支援連携訓練
- 5 個別の要素訓練等

<参考資料>

原子力災害対策の主な枠組み

●●●●の概要

訓練の概要

訓練の流れ

主な実動訓練の概要図

<附属>

島根県原子力防災訓練実施概要

鳥取県原子力防災訓練実施概要

## 令和元年度原子力総合防災訓練の前提となる資料の公表

### 1. 趣旨

- 島根地域については、「島根地域原子力防災協議会」の枠組みの下、「島根地域の緊急時対応」の策定に向けた検討を行っており、未だ検討課題があるものの、一定の進捗あり。
- 今後、より実効性のある「緊急時対応」の策定に向けた検討を進める観点から、今秋、島根原子力発電所を対象とした原子力総合防災訓練を実施。
- 近年の総合防は、策定・公表済みの「緊急時対応」に基づき実施しているが、今回は「緊急時対応」策定前の実施となるため、別途、訓練の検証対象となる地域防災計画や避難計画等の概要を対外的に分かりやすく示すことが必要。

### 2. 前提資料の内容

別添「島根地域における原子力防災について」参照。

※作業部会での検討状況及び訓練の検証対象となる関係自治体の地域防災計画・避難計画を踏まえ、「令和元年度原子力総合防災訓練計画（案）」における訓練実施項目（国、関係自治体が参加主体となるものに限る。）の前提となる体制や防護措置の考え方等の概略を記載。

### 3. 公表予定

10月29日（火） 内閣府HPに掲載

# 島根地域における原子力防災について

令和元年10月25日

内閣府(原子力防災担当)

## ■ 内容

1. 基本的な枠組み
2. 国、関係自治体の対応体制
3. 住民の安全確保に向けた主な対策
4. 住民に対する防護措置

# 1. 基本的な枠組み

## ○PAZ: Precautionary Action Zone

「予防的防護措置を準備する区域」

原子力発電所から概ね半径5km圏内。

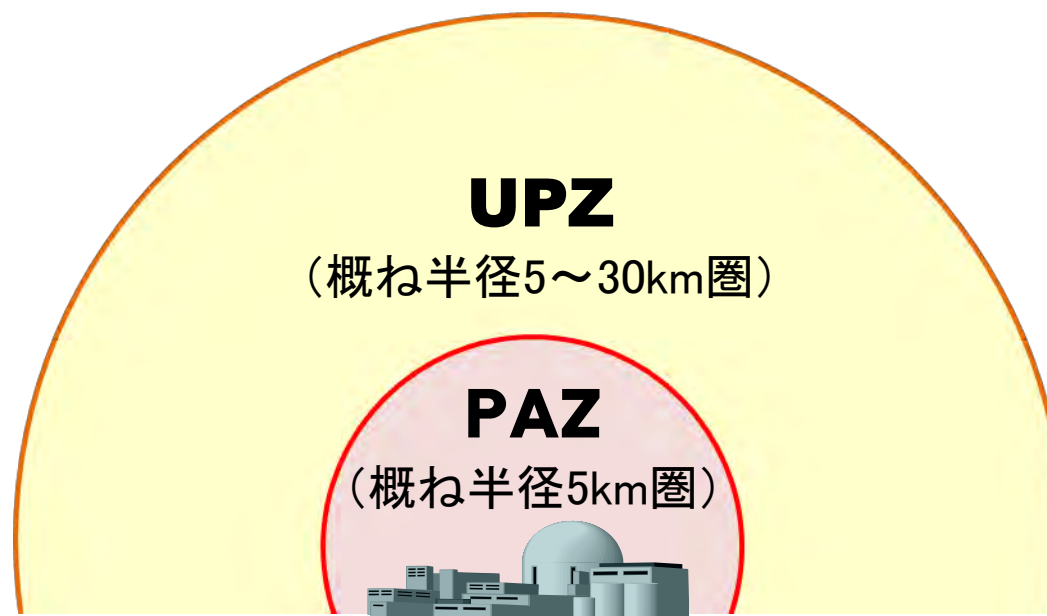
放射性物質が放出される前の段階から予防的に避難等を行う。

## ○UPZ: Urgent Protective action planning Zone

「緊急時防護措置を準備する区域」

PAZの外側の概ね半径30km圏内。

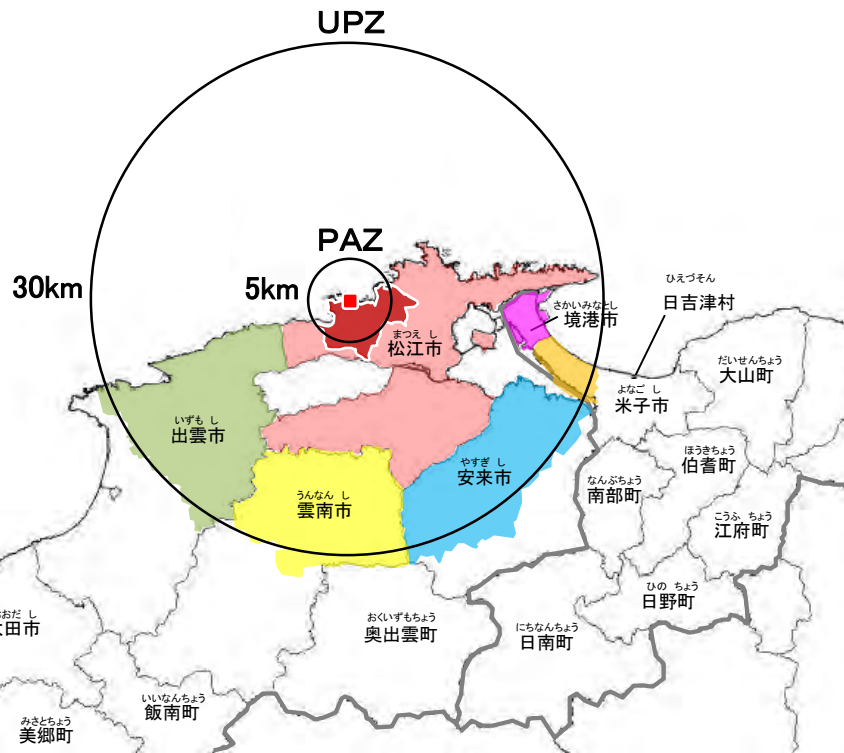
事故が拡大する可能性を踏まえ、屋内退避等を行う。



# ※島根地域の原子力災害対策重点区域

まつえし

- 島根地域における原子力災害対策重点区域は、PAZ内は松江市（島根県）、UPZ内は島根県4市、鳥取県2市にまたがる。



出典：テクノコ白地図イラスト(<http://technocco.jp/>)をもとに内閣府(原子力防災)作成

## <参考：重点区域内の人口>

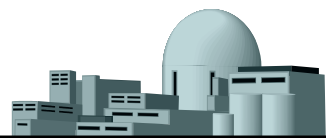
関係市名		PAZ	UPZ	合計
		(概ね5km圏内)	(概ね5~30km圏内)	
島根県	まつえし 松江市	9,960	192,946	202,906
	いずもし 出雲市	—	123,163	123,163
	やすぎし 安来市	—	33,888	33,888
	うなんし 雲南市	—	30,896	30,896
小計		9,960	380,893	390,853
鳥取県	よなごし 米子市	—	37,709	37,709
	さかいみなとし 境港市	—	34,198	34,198
小計		—	71,907	71,907
合計		9,960	452,800	462,760

※冷却告示の対象となる1号機に関してはPAZなし、概ね5km圏内がUPZとなる。



# 基本的な枠組み② (EAL、OIL)

- 緊急事態の初期対応段階においては、放射性物質放出前から、原子力施設の状況に応じて、防護措置を実施。
- 放射性物質放出後は緊急時モニタリングの結果に基づいて防護措置を実施。



PAZ (~5km)

UPZ (5~30km)

(30km~)

EAL(AL)

①警戒事態【警戒体制の構築(参集、情報収集、拠点間の連絡など)】

例)大地震(松江市で震度6弱以上) (●PAZの施設敷地緊急事態要避難者の避難準備等を開始)

EAL(SE)

②施設敷地緊急事態(原災法10条)【防護措置の準備を開始】

例)全交流電源喪失

●PAZの住民の避難準備を開始 ●UPZの住民は屋内退避の準備を開始  
(●PAZの施設敷地緊急事態要避難者の避難等を開始)

EAL(GE)

③全面緊急事態(原災法15条)【防護措置を実施】

例)冷却機能喪失

●PAZの住民の避難開始 ●UPZの住民は屋内退避  
●PAZの住民は安定ヨウ素剤を服用

放射性物質放出後

OIL1

避難

空間線量率500  $\mu$  Sv/h超過 (●数時間内を目途に区域を特定)

OIL2

1週間程度内に一時移転

空間線量率20  $\mu$  Sv/h超過 (●1日内を目途に区域を特定し、地域生産物の摂取を制限する)

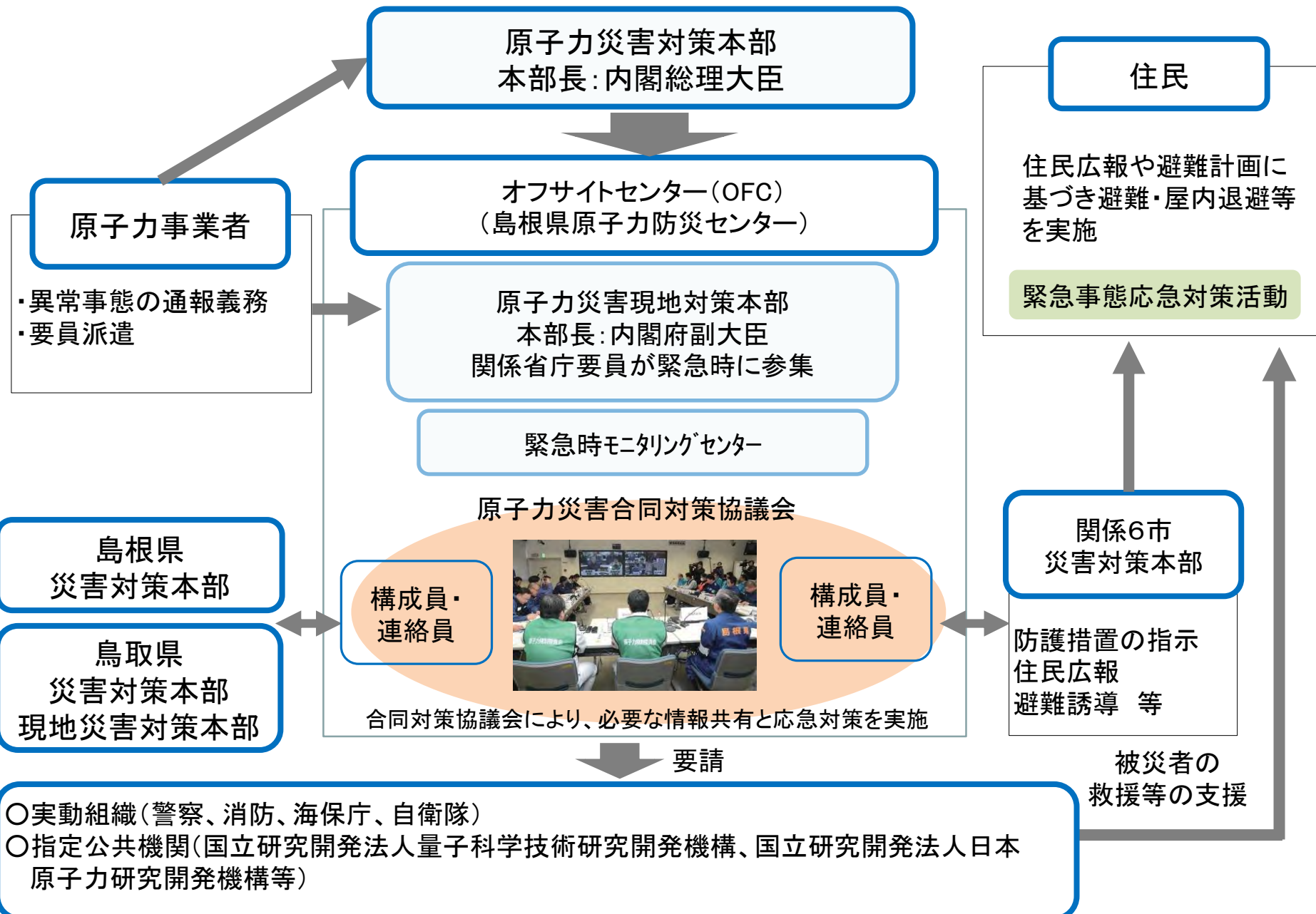
事故等が進展

## 2. 国、関係自治体の対応体制

### 主な関連訓練項目

オフサイトセンター運営訓練、災害対策本部等の運営訓練、  
現地への国職員等の緊急輸送訓練、広報対応訓練 など

# 国の対応体制

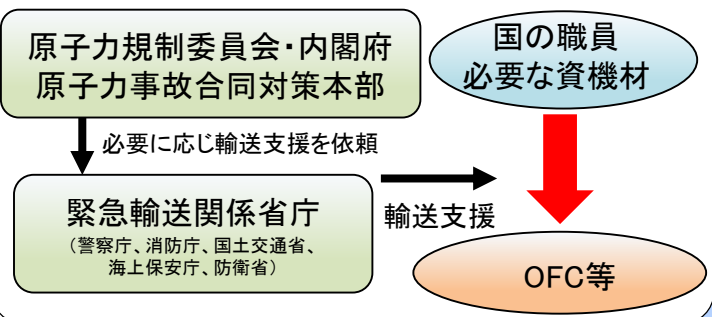


# 国の職員・資機材等の緊急輸送

- 施設敷地緊急事態発生 の 通報後、あらかじめ定められた国の職員を島根OFC及び各県に派遣。併せて必要な資機材の緊急輸送を実施。



## <具体的な移動及び輸送支援のスキーム>



島根OFCへの派遣(自衛隊、警察による輸送支援の一例)  
環境省・内閣府～入間基地～美保基地～島根OFC